

第 6 次白老町総合計画（案）

- 修正箇所 -

目次

第1部 総論

第1章 計画の概要	2
第2章 計画策定の背景	6

第2部 基本構想

第1章 まちづくりの方向性	16
第2章 まちづくりの基本方針	19
第3章 基本構想の体系	22

第3部 基本計画

第1章 基本計画の概要	24
第2章 重点プロジェクト	25
第3章 基本計画の体系図	31
第4章 分野別計画	32

1 生活環境 ～人と自然が共生した、安全で住みよい生活環境のまち～

1-1 身近な安全	36
1-2 防災・減災	38
1-3 消防・救急	40
1-4 環境美化・衛生	42
1-5 循環型社会形成	44
1-6 住環境	46
1-7 公共交通	48
1-8 道路	50
1-9 上下水道	52
1-10 地域情報化	54

2 健康福祉 ～思いやり、支え合い、みんなが元気で暮らせる健幸のまち～

2-1 健康づくり	58
2-2 地域医療	60
2-3 子ども子育て	62
2-4 地域福祉	64
2-5 高齢者福祉	66
2-6 障がい者（児）福祉	68

3 教育文化 ～豊かな心を育み、生きがいを感じる学びのまち～

3-1	学校教育	72
3-2	社会教育	74
3-3	芸術文化	76
3-4	スポーツ	78
3-5	民族文化	80
3-6	人権	82

4 経済産業 ～魅力と活力にあふれ、賑わいが生まれる産業のまち～

4-1	産業連携・雇用	86
4-2	港湾	88
4-3	商工業	90
4-4	観光	92
4-5	農林業	94
4-6	水産業	96

5 地域自治 ～共に生き共に創る、町民主役のまち～

5-1	地域活動	100
5-2	交流・連携	102
5-3	行財政運営	103

第5章	計画の実現に向けて	106
-----	-----------	-----

第4部 資料編

第1章	計画策定の軌跡	110
第2章	町民参加プロセス	116
第3章	巻末付録	120

(2) 町民と行政が協働して「まちづくりを行うための活動指針」

総合計画は、町民と行政が対話や交流を重ね情報共有を図り、信頼関係を築きながら互いの役割分担を明確にし、将来像の実現に向けて「まちづくりを進めていくための活動指針」としての役割を担います。

(3) 町外に本町の「まちづくりの意思を示す発信機能体」

総合計画は、国や北海道、近隣市町村など、関係機関に連携・調整を求めるために必要な「意思を示す発信機能」の役割を担います。

3 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3つの計画で構成し、目標年次を2027年度（令和9年度）とします。

■基本構想（8年）

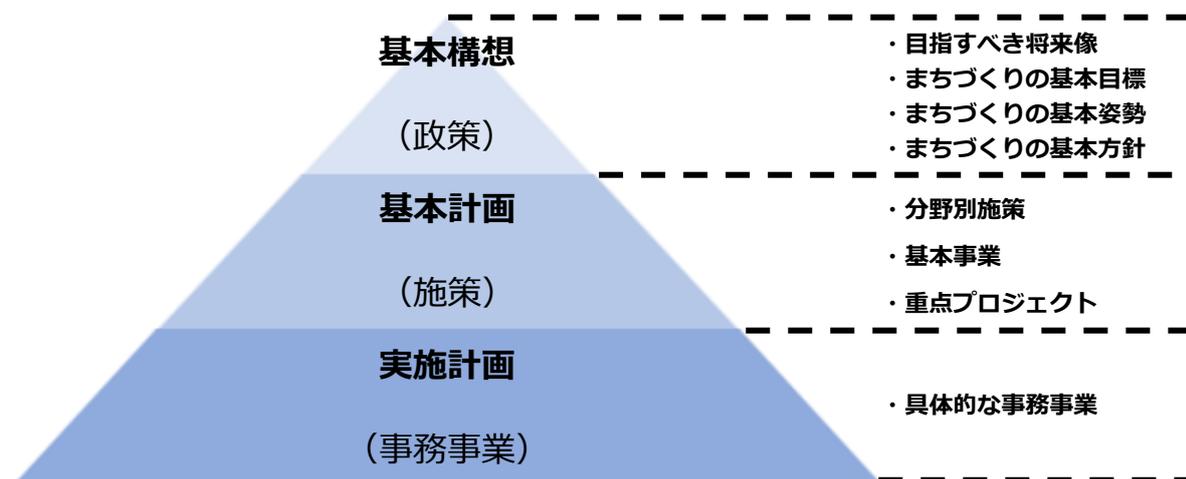
基本構想は、長期的な視点に立ったまちづくりの指針となるもので、目指すべき将来像を定め、その実現に向けた基本目標と基本姿勢及び基本方針を示すものです。

■基本計画（8年）

基本計画は、基本構想を実現するために行う施策や事業を体系化したもので、本町のまちづくりの基本的指針となります。また、町政を取り巻く社会情勢の変化や町長の任期との整合性等を考慮して中間年度（2023年度）で計画の見直しを行います。

■実施計画（3年）

実施計画は、基本計画で示された施策を実現するために事業内容や実施期間を明らかにして、各年度の行財政運営を具現化するものです。社会・経済の変化に対応できるよう3ヶ年度を計画期間とした**毎年度見直し**のローリング方式により策定します。



④ 価値観やライフスタイルの多様化

社会の成熟化に伴い、近年、価値観やライフスタイルが多様化し、物質的な豊かさだけではなく心の豊かさを重視する方向へと変化しています。

また、男女共同参画やノーマライゼーション、多文化共生など、多様な価値観や個性を尊重し、共生することの重要性も高まってきています。

一方、地域社会においては、単身世帯の増加、核家族化による家族機能の低下が進み、地域や世代間交流機会の減少も伴って地域コミュニティの弱体化が問題視されています。

今後は、本町においても地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進しながら、地域全体に思いやり、助け合い、支え合いの心を浸透させていくことが求められます。

⑤ 厳しい財政状況への対応

本格的な人口減少社会への突入による、生産年齢人口の減少に伴う税収減や高齢化の進行による社会保障費の増大など、国や地方を取り巻く財政状況はより一層厳しくなるものと予測されています。

加えて、我が国の社会資本ストックの多くが高度成長期に集中整備されたもので、老朽化の解消や更新等に要する財政負担が、全国的に大きな課題となっています。

本町においても人口減少等を背景に、厳しい財政状況への対応が求められており、今後は、歳入増加や歳出抑制をはじめ公共施設等の適正配置、自治体間の広域連携等を推進させながら、限りある財源の中で持続可能な行政サービスを提供することが求められます。

⑥ SDGs（持続可能な開発目標）の推進

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの長期的な開発指針であり、国際社会共通の目標です。

持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて経済、社会及び環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取り組みが示されています。

我が国においては、2016年5月にSDGs推進本部を設置し、同年12月に実施指針を定め、自治体レベルでの普及促進を図っていることから、本町においても国とともにその達成に向けた取り組みを推進していくことが求められます。

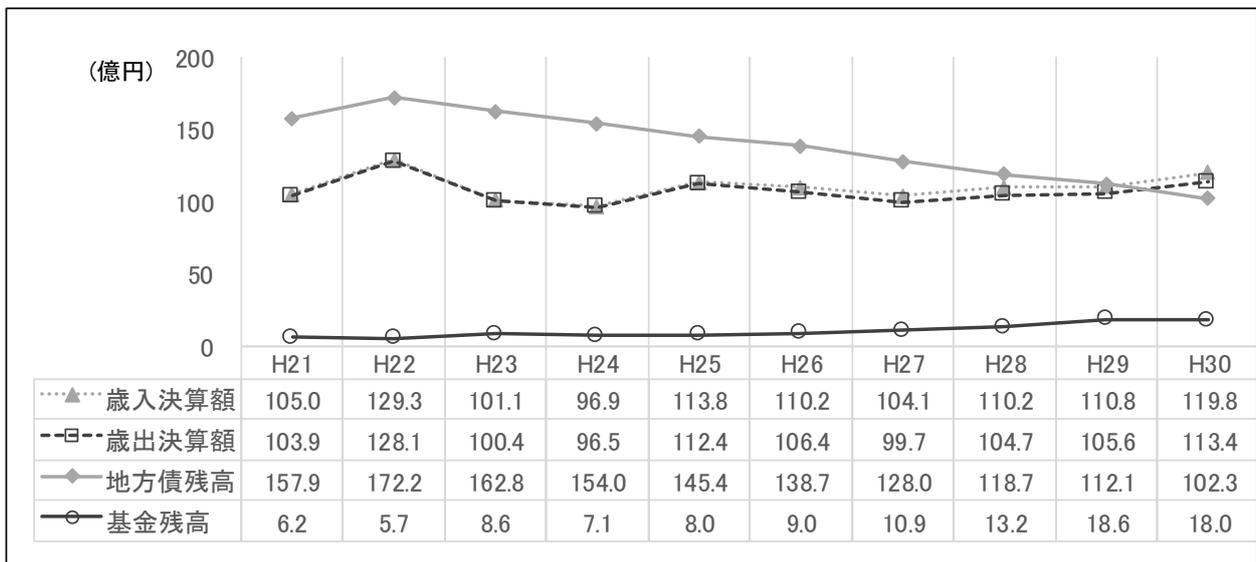


④ 財政の状況

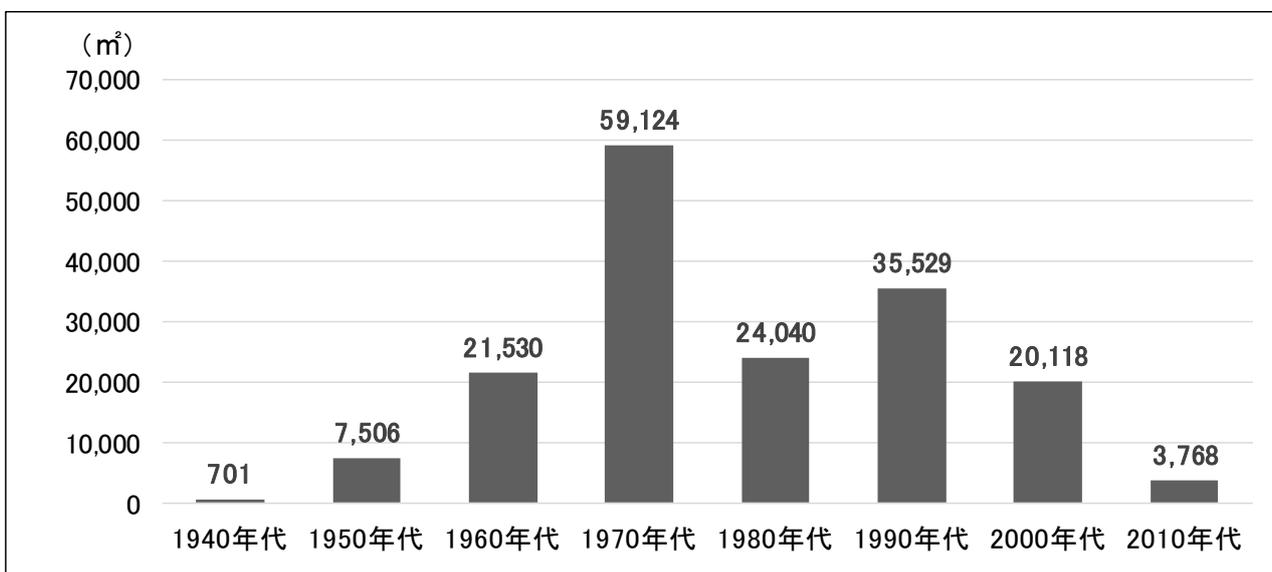
本町の歳入歳出決算額（一般会計）は年度によって多少の変動があるものの概ね100億円前後で推移しています。過去に危機的な財政状況にあったものの、健全化計画の策定、実行により、地方債残高（まちの借金）については、平成23年度決算の163億円から102億円まで減少し、基金（まちの貯金）についても18億円まで増加するなど、本町の財政状況は徐々に改善しています。

しかし、近年の人口減少や少子高齢化の進行により、将来に向けて税収の減少が懸念されるなか、社会保障費等の増加や公共インフラ等の更新など、歳出の増加が見込まれることから、本町の財政状況は一層厳しくなるものと予測されます。

■ 決算額等の推移（一般会計分）



■ 公共施設の築年別延べ床面積



第3章

基本計画の体系図

将来像

共に築く希望の未来 しあわせ感じる元気まち

2つの重点プロジェクト

人口減少抑制プロジェクト

地域経済活性化プロジェクト

施策を横断的に展開し、まちの将来像の実現に向けて取り組みます

基本方針1 生活環境分野
人と自然が共生した、安全で住みよい生活環境のまち

基本方針2 健康福祉分野
思いやり、支え合い、みんなが元気で暮らせる健幸のまち

基本方針3 教育文化分野
豊かな心を育み、生きがいを感じる学びのまち

基本方針4 経済産業分野
魅力と活力にあふれ、賑わいが生まれる産業のまち

基本方針5 地域自治分野
共に生き共に創る、町民主役のまち

分野別計画（まちづくりの基本方針）

基本事業

事業：2-2-1 持続可能な町立病院の運営

町民の健康と安全な暮らしを支えていくため、東胆振医療圏域における医療動向や町民ニーズを捉え、町立病院が地域での役割を果たし、健全な運営と経営の安定化を図りながら、**老朽化する病院の改築を進めます。**

事業：2-2-2 救急医療体制の充実

町民が緊急時に迅速かつ適切な初期医療を受けることができるよう、町立病院の救急受入体制を確保するとともに、医療活動の充実や町内医療機関等の協力、近隣市との広域連携による救急医療体制の充実を図ります。また、関係機関や一般社団法人苫小牧市医師会と連携して、当番制により休日・夜間診療体制を確保します。

事業：2-2-3 ★地域医療体制の充実

三連携（**保健・福祉・医療の連携**）の推進により、データヘルス、インセンティブ（動機づけ）制度を活用した介護予防や、フレイル対策、生活習慣病等の疾病予防・重症化予防に取り組むとともに、医療費の適正化や保険財政の安定化を図ることで、持続可能な社会保障制度の確立を目指します。

事業：2-2-4 地域医療連携の推進

町立病院と他医療機関との役割の明確化や、医療連携の推進、ICTを活用した患者情報共有ネットワークの構築など、具体的な取り組みについて、関係機関と協議を進め、東胆振医療圏域における医療機能の分化と連携強化に努めます。

個別計画等

計画名	計画期間
保健・医療・福祉施策推進方針	令和2年度～令和5年度
白老町立国民健康保険病院経営改善計画	平成25年度～令和2年度

現状と課題

芸術文化は、豊かな創造性や感受性を育み、町民の生活に潤いをもたらすものであり、ウポポイの開設を契機に活動のすそ野が広がりをみせています。

文化活動の更なる活性化とすそ野拡大のためには、関係団体と連携を取り、町民の活動意欲に応えられるような支援の充実が必要です。

町民の身近な**学習**の場である仙台藩白老元陣屋資料館では、地域の歴史や文化を継承し、次代へつなげていくた

め、保存活用計画を基にした取り組みを進めています。

また、増加が予想される外国人観光客に対応するため、多言語ガイドシステムを導入するなど、利用者ニーズや目線を意識した施設運営を図っています。

町民がまちの魅力や良さに気付く「地域学講座」の開設を通して、町民がふるさと・白老に対して誇りや愛着を持てるような環境整備を充実させることが求められています。

めざす姿

薫り高い芸術文化を体感し、心豊かに暮らせるまち

先人が築いた地域の歴史や文化に触れ、文化的に暮らせるまちを実現します。

将来の目標

1. 町民満足度【町民意識調査】

◆芸術・文化に触れる機会が充実していると感じる町民の割合

現状値(令和元年度)

57.1%

目標値(令和9年度)

63.1%

1. 成果指標【まちづくり指標】

◆陣屋資料館入館者数

現状値(令和元年度)

5,313人

目標値(令和9年度)

10,000人

2. 成果指標【まちづくり指標】

◆芸術文化鑑賞事業実施回数

現状値(令和元年度)

6回

目標値(令和9年度)

8回

基本事業

事業：3-5-1 アイヌ文化の理解促進・普及啓発

ウポポイなど関係機関と連携しながら、アイヌ民族の文化や歴史について、町内外へ情報発信するとともに、アイヌ文化に見て、触れて、学べる、様々な機会を提供することにより、各階層への理解の促進を図ります。

事業：3-5-2 アイヌ文化伝承活動団体への支援

アイヌ文化伝承活動団体等に対して、伝統儀式、古式舞踊をはじめとしたアイヌ文化の保存活動や、口承文芸等の継承活動への支援を行うことで、アイヌ文化が正しく後世に継承されるよう、伝承活動の継続支援に努めます。

事業：3-5-3 アイヌの伝統的生活空間の再生

自然と共生してきたアイヌの人々の伝統的生活の場を再生するとともに、伝承活動等に必要自然素材の供給を可能とする空間を形成します。また、その素材を活用しつつ、教育・体験型イオルとしてアイヌ文化の伝承・体験交流の促進を図ります。



(アイヌ語初級講座)



(豊漁を祈る儀式「ペッカムイノミ」)

個別計画等

計画名	計画期間
白老町アイヌ施策基本方針	平成19年度～
白老町アイヌ施策推進地域計画	令和元年度～令和5年度
白老町アイヌ文化振興基本方針・同事業計画	平成14年度～

基本事業

事業：5-1-1 ★町民参加・協働の推進

白老町自治基本条例の基本理念である「しあわせを感じるまち」を実現するため、町民参加の促進と行政情報の共有等、まちづくりに参加しやすい環境づくりを推進するとともに、町民との対話の場の充実に努めます。

事業：5-1-2 ★地域コミュニティの活性化

人口減少や少子高齢化の進行に対応するため、住民自治の根幹となる地域コミュニティのあり方を活性化による地域課題の解決に向け、町内会や町内活動団体等、様々な団体における交流や連携を促進させ、主体的な取り組みを支援し、人材の育成やすそ野の拡大、団体・組織の活動基盤強化等に努めます。

事業：5-1-3 広報広聴の充実

町民が必要とする情報をよりわかりやすく提供するため、見る側の視点に立った広報紙面づくりや、見てみたいと思われるホームページづくりを継続的に推進するとともに、SNSを活用した情報発信など、多様な広報媒体の効率的・効果的な活用を努めます。また、幅広い町民要望・提案の把握に努め、町民の意見を町政に反映できるよう広聴活動の充実に図ります。

事業：5-1-4 情報公開の充実

町が保有する情報について、白老町情報公開条例に基づく適正な開示を行うことにより、町政の透明性の確保と、町の説明責任を果たし、公正で開かれた町政を推進します。

個別計画等

計画名	計画期間
白老町町民憲章	昭和49年度～
白老町自治基本条例	平成18年度～
地域コミュニティ基本方針	令和2年度～

基本事業

事業：5-3-1 行政サービスの充実

多様化する町民ニーズの把握に努めながら、窓口サービスの充実やICTを活用した新たなサービスの展開等により、町民の視点に立った行政サービスを提供します。

事業：5-3-2 効率的・効果的な行政運営

限られた行政資源の中で質の高いサービスを提供していくため、組織運営の最適化や、職員の人材育成に努めるとともに、「選択と集中」による事務事業の見直し等を図り、効率的・効果的な行政運営を実現します。

事業：5-3-3 健全な財政運営

将来にわたって行政サービスを持続的に提供するため、財政規律を堅持しつつ計画的で安定的な財政運営を推進するとともに、収納率の向上、町有財産の有効活用等、効率的・効果的な方法による財源の確保に努めます。

事業：5-3-4 公共施設の適正化

町民の安全で快適な暮らしを支える公共施設を今後も適正に管理していくため、適切かつ計画的な維持補修により長寿命化を目指すとともに、施設保有量の最適化を図ります。また、適切な品質管理とコスト削減により経費を縮減するとともに、大規模改修等に備え財源の確保に努めます。さらに、遊休・未利用財産を含めた町有財産の利活用についても検討します。

個別計画等

計画名	計画期間
白老町行政改革大綱	平成20年度～令和2年度
白老町集中改革プラン	平成29年度～令和2年度
白老町定員管理計画	平成29年度～令和2年度
白老町人材育成基本方針	平成19年度～(平成28年度改定)
白老町財政健全化プラン	平成26年度～令和2年度
白老町公共施設等総合管理計画	平成29年度～令和18年度
白老町公共建築物個別施設計画	平成31年度～
白老町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略	令和2年度～令和6年度
白老町過疎地域自立促進計画	平成28年度～令和2年度

(7) 町民説明会

開催日	令和2年1月28日～30日
-----	---------------

参加者数	43人
------	-----

**(8) パブリックコメント**

開催日	令和2年1月31日～2月29日
-----	-----------------

意見件数	31件
------	-----

2 用語解説

英数字

● 6次産業化〔P94,95〕

農業や水産業などの第1次産業が、食品加工（第2次産業）や流通・販売（第3次産業）に取り組むこと。

● DMO（ディーエムオー）〔P86,87,92,93〕

Destination Management/Marketing Organizationの略で、観光地域づくり法人を表す。地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的なアプローチを取り入れた観光地域づくりを行う、舵取り役となる法人のこと。

● ICT-BCP（アイシーティービーシーピー）〔P55〕

ICTの業務継続計画（Business continuity planning）のこと。災害・事故時においても、業務を中断させず、中断してもできるだけ早く復旧させるための計画。

● IoT（アイオーティー）〔P6〕

Internet of Thingsの略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進行し、新たな付加価値を生み出すもの。

● MICS（ミックス）〔P53〕

污水处理施設共同整備事業のことで、省庁間の垣根を越えて、下水道とし尿（汲み取り）等の污水处理施設を一元化し、施設

の集約化によりコストの縮減を図る整備手法のこと。

● RPA（アールピーイー）〔P55〕

Robotics Process Automationの略で、ロボットによる業務自動化のこと。人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。少人数で生産力を高める手段として注目されている。

● SNS（エヌエヌエス）〔P82,101〕

Social Networking Serviceの略で、インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービス。

● Society 5.0（ソサイエティ5.0）〔P55〕

狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、人類史上5番目に新しい社会のことで、日本が目指すべき未来社会の姿。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより実現するもの。

● Uターン（ユーアイジェーターン）〔P86〕

Uターンは地方出身者が、再び出身地に移り住むこと。Jターンは地方出身者が出身地には戻らず都市と出身地の間で利便性の高い地域などに住むこと。Iターンは都市で育った者が地方に移り住むこと。

ア行

●アウトソーシング〔P104〕

外部委託のこと。組織内部で行っていた業務を外部の専門業者などに委託することで、より専門性の高い業務を行うことができる。

●インフラ〔P2,11,13,14,102〕

インフラストラクチャーの略。道路、公園・緑地、上下水道、港湾、河川等の産業や生活の基盤となる施設。

カ行

●関係人口〔P86,87,103〕

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様にかかわる人々のこと。

●キャッシュレス〔P93〕

物理的な現金（紙幣・硬貨）を使用しなくても活動できる状態のこと。

●教育・体験型イオル〔P81〕

自然素材やチセなどを活用し、小中学生や町民の方々を対象としたアイヌ文化の体験等を行う事業の総称。

●共生型地域福祉拠点〔P65〕

日常生活で様々な支援が必要な場面において、公的サービス以外に、住民同士がお互いに助け合い、支え合うための取り組み（共助）に導く拠点のこと。

●共生共創〔P18,21〕

さまざまな人々が、互いを認め合い、支え合い、受容し合いながら、分け隔てなく共に暮らすことができる社会のもと、多様な主体が連携し、異なる視点で意見を出し合いながら、新たなまちの魅力や地域の価値を共に創り上げていく考え方。

●クラウドサービス〔P55〕

利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由でサービスとして利用者に提供するもの。

●クリーンエネルギー〔P44〕

二酸化炭素（CO₂）や窒素酸化物（NO_x）などの有害物質を排出しない、または排出が少ないエネルギー源のこと。

●グリーンツーリズム〔P95〕

都市住民が農家などにホームステイして農作業を体験したり、その地域の歴史や自然に親しむ長期滞在型の休暇。

●ゲートキーパー〔P59〕

「命の門番」という意味で、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと。

●健幸（けんこう）〔P19〕

「健康」＋「幸福」の造語で、個々人が健康かつ生きがいを持ち、安心して豊かな生活を営むことを指す。

●健康寿命〔P13,14,19,58〕

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

● **幸福感（こうかんりょく）〔P18〕**

幸せを感じる力のこと。すべての人がそれぞれの幸せを実感でき、自己実現がしやすいまちを目指すもの。

● **合計特殊出生率〔P62〕**

ひとりの女性が一生の間に出産する子どもの平均人数を推定する値で、15歳から49歳までの女性の出生率を合計したものの。

● **公衆無線LAN〔P38,55〕**

店舗や公共の空間などで提供される、無線を活用したインターネット接続サービス。

● **交流人口〔P29,30,78,92,95〕**

定住人口（居住者）とは異なり、通勤、通学、観光等で他地域から訪れる人のこと。

● **国土強靱化〔P6〕**

大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業施策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するもの。

● **国立社会保障・人口問題研究所〔P6,17〕**

平成8年に厚生省人口問題研究所と特殊法人社会保障研究所との統合によって設立した、厚生労働省に所属する国立の研究機関のこと。人口や世帯の動向、内外の社会保障政策や制度について研究を行う機関である。略して、社人研と呼ばれる。

● **コミュニティ・スクール〔P72〕**

保護者や地域が学校の様々な課題解決に参画し、それぞれの立場で主体的に子供たちの成長を支えていくための仕組み。学校運営協議会制度ともいう。

サ行● **栽培漁業〔P96,97〕**

卵から稚魚になるまでの期間を人間の管理下において守り育て、これを天然の水域へ放流した上で適切な管理を行い、対象とする水産資源の持続的な利用を図るもの。

● **サイバーセキュリティ〔P55〕**

サイバー攻撃に対する防御行為。コンピュータへの不正侵入、データの改ざんや破壊、情報漏えい、コンピュータウィルスの感染などから、コンピュータやネットワーク等を守り安全を確保すること。

● **資源管理型漁業〔P96,97〕**

漁業者が主体となり、魚種ごとの資源状態に応じた管理を行い、漁業経営の安定、発展を目指す漁業形態。

● **自治基本条例〔P2,16,18,100,101〕**

住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定める条例。

● **社会資本ストック〔P7〕**

毎年の公共投資によって形成されてきた公共財産（道路、下水道、公園など）のこと。

●**循環型社会〔P44,45〕**

廃棄物等の発生抑制とその循環利用が適正に行われることにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷の低減が図られる社会。

●**白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略〔P4〕**

本町の人口の現状と将来の展望を提示する「人口ビジョン」と、今後5年間のまち・ひと・しごとの創生に向けた目標や施策の基本的方向等を示す「総合戦略」で構成される計画。

●**スポーツツーリズム〔P78,79〕**

スポーツ観戦と周辺観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る取り組み。

●**生活支援コーディネーター〔P66〕**

地域支え合い推進員と呼ばれ、地域において生活支援や介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者。

●**成年後見制度〔P67〕**

病気や事故などにより判断能力が不十分になった人のために、家庭裁判所が援助者（第三者）を選び、本人を保護する制度のこと。

夕行

●**第4次産業革命（技術）〔P6〕**

水力や蒸気機関による工場の機械化（第1次産業革命）、電力を用いた大量生産（第2次産業革命）、電子工学や情報技

術を用いたオートメーション化（第3次産業革命）に続く、IoT、ビッグデータ、AIなどの技術革新のこと。

●**多文化共生〔P7,8,18,80〕**

文化的背景が異なるあらゆる人たちが、自身と異なった価値観を認め合い、互いに受け入れることで、すべての町民がいきいきと暮らすことができる「多様性」と「包摂性」を兼ね備えた地域社会のこと。

●**男女共同参画〔P7,82,83〕**

男女が互いの人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮して協力しあうこと。

●**地域共生社会〔P7,64,69〕**

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会のこと。

●**地域包括ケアシステム〔P66〕**

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、生活支援・介護予防が一体的に提供される仕組み。

●**地方創生〔P2,4,6〕**

少子高齢化の進行に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口集中を是正し、将来にわたって活力ある地域社会の実現を目指すもの。

●データヘルス〔P59,61〕

医療保険者が、特定健康診査の結果やレセプト等のデータを活用し、分析した上で行う、加入者の健康状態に即した効果的・効率的な保健事業のこと。

●デマンドバス〔P48,49〕

電話予約など利用者のニーズに応じて、自宅等から町内の目的地まで乗り合いにより運行するバスのこと。

●ドア・ツー・ドア〔P49〕

ドアからドアへと直接アクセスできること。

●特殊詐欺〔P6,36〕

不特定の方に対して、対面することなく、電話、はがき、FAX、メール等を使って行う詐欺のこと。

●特定健診〔P58〕

特定健康診査のこと。40歳から74歳までを対象とした、メタボリックシンドロームに関する検査。

ナ行

●ニュースポーツ〔P79〕

誰でも、どこでも、いつでも、気軽に楽しめることを目的に、新しく考案・アレンジされたスポーツの総称。近代スポーツに代わる「新しいスポーツ」のこと。

●ノーマライゼーション〔P7,68〕

障害のある人も、ない人も同じように生活し、活動していくことが、本来の望ましい姿であるとする考え方。

ハ行

●不育〔P63〕

流産、死産や新生児死亡（生後1週間以内の死亡）などを繰り返し、結果的に子どもを持つことができないこと。

●フレイル〔P61〕

年をとって心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながり）が低下した状態。

●防災マスター会〔P38〕

北海道地域防災マスターに登録されている方などで組織され、町内における防災活動の普及や地域のキーパーソンを育成するための団体。

●ほ場〔P95〕

田、畑、果樹園等、農作物を栽培するための農地。

マ行

●マイクロプラスチック〔P42〕

微細なプラスチックごみ(5mm以下)のこと。含有/吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれ、生態系に及ぼす影響が懸念されている。

ラ行

●ローリング方式〔P3〕

計画と現実のズレを防ぐため、毎年転がすように施策・事業の見直しや部分的な修正を行う手法。